

議案第 5 9 号

西宇治中学校施設長寿命化改修工事（その 4）の請負契約の一部を変更する契約を締結するについて

令和 8 年 5 月 2 8 日に締結した西宇治中学校施設長寿命化改修工事（その 4）の請負契約について、変更の契約を締結するため、宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 1 5 日提出

宇治市長 松 村 淳 子

記

1 契約の目的

西宇治中学校施設長寿命化改修工事（その４）

2 元契約金額

1 3 6 , 7 5 6 , 4 0 0 円

3 今回の変更金額

2 4 , 3 3 6 , 4 0 0 円 増額

4 変更後の契約金額

1 6 1 , 0 9 2 , 8 0 0 円

5 契約の相手方

宇治市小倉町新田島 5 番地の 4 0 K Tビル 3 0 5 号

安京土木有限会社

代表取締役 梅本 保則

6 工事場所

宇治市伊勢田町南山 2 1 番地の 1

(提案理由)

宇治市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を得るため提案するものがあります。